

第 45 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 3 年 9 月 28 日（火） 午後 7 時 30 分～午後 8 時 10 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、教
育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、
選挙管理委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議 題

- (1) 状況報告（感染者の状況）
- (2) 緊急事態宣言の解除
- (3) 緊急事態宣言の解除に伴う市公共施設等の対応について
- (4) 浦安コロナ注意警報の見直しについて
- (5) ワクチンの夜間接種の追加受付について
- (6) 集団ワクチン接種の予約受付の終了等について
- (7) その他
 - ・新型コロナワクチンの接種状況について
 - ・新型コロナウイルスワクチン追加接種（3 回目）について
 - ・市川保健所への応援職員の解除について
 - ・市関連施設における陽性者発生時の行動制限フローについて
 - ・新型コロナウイルス感染症対策に係る宿泊療養施設の開設について

5 議題の概要

- (1) 状況報告（感染者の状況）し、感染者の情報を共有した。
- (2) 緊急事態宣言の解除について情報を共有した。
- (3) 緊急事態宣言の解除に伴う市公共施設等の対応を決定した。
- (4) 浦安コロナ注意警報の見直しについて審議を行い、見直しを決定した。
- (5) ワクチンの夜間接種の追加受付の実施を決定した。
- (6) 集団ワクチン接種の予約受付の終了を決定した。

(7) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について情報を共有した。
- ・新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）に向けた体制確保を行うことを決定した。
- ・市川保健所への応援職員の派遣解除を決定した。
- ・市関連施設における陽性者発生時の行動制限フローの修正を決定し、運用について情報を共有した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る宿泊療養施設の開設情報を共有した。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部長：本日、9月28日現在の直近1週間の10万人当たりの感染者は11.2人となっており、感染者の総数は3,428人となっている。

次に学校関係等のこの1週間の状況であるが、保育園1園で1名、認定こども園1園で3名が自宅で療養している。

次に濃厚接触者調査チームの対応状況であるが、27日1名、28日1名に対して調査を行っているところである。

(2) 緊急事態宣言の解除

本部長：次に緊急事態宣言の解除について、説明を求める。

本部長：千葉県は緊急事態宣言解除後の10月1日からの措置であるが、1日から24日までの期間で飲食店の認証店、確認店、その他と三つに分けて規制がされる。また、その他の施設でも規制は緩和される。24日まではこの基準となるが、その後については段階的に緩和されるものと思われる。

本部長：認証店、確認店の制度は県独自で設定している。県が確認店制度を創設し、9月中旬から確認している店舗には確認店のステッカーを送っているところである。ただし、休業している店舗には対応できていないようである。商工会議所や関係団体へこの情報を伝え、各店が確認店の認証がもらえるようにしなければならないが、現状について説明を求める。

本部長：商工会議所や関係団体には、各店が確認店の認証がもらえるよう周知を行っているところである。

(3) 緊急事態宣言の解除に伴う市公共施設等の対応について

本部長：次に10月1日からの市公共施設等の対応について説明を求める。

本部長：1日から公共施設は再開するが、県の協力要請に応じ感染症対策を講じる。主な対策は、屋内施設は定員の概ね半分とし、1人当たり4㎡を目安に確保する。食事・宿泊は禁止し、調理実習室は閉鎖する。発生を伴う合唱などはマスク着用とし、カラオケは禁止とする。時間は21時までとする。
屋内外施設はほとんど再開するが、デイキャンプ場は休館とする。

本部長：自治会集会所、老人クラブ会館も10月1日から再開することを通知する。ただし、発声を伴うカラオケは禁止とする。

本部長：教育委員会でも引き続き、感染防止対策を講じるよう学校長宛に通知する。

本部長：その他の施設でも同日付で同様の対応を行うようにすること。

本部長：状況によって、感染者が増えれば閉館もあり得ることを盛り込んだほうがよいのでは。

本部長：公共施設の再開には、医師会長、副会長とも意見交換し、助言を得ながら検討を行ってきた。期間については県に合わせて、10月1日から24日までとし、その後は感染状況を見ながら対応することとする。

(4) 浦安コロナ注意警報の見直しについて

本部長：「浦安コロナ注意警報」の見直しについてであるが、発令の状況が変わってきたことや国等の指標が確立されたこと。また、県が公表する感染者情報が業務逼迫によって、推定感染者経路やクラスター関連などが除かれ、発生源が確認できないことなどで、運用を見直すことにした。

今後についても、市民への注意喚起等のために引き続き行って行く。現在行っている週1回の新型コロナウイルス週報に国のステージ判断のための指標の基準を追

記し、比較することで、市の状況を明確に示すことにする。

警戒レベルは、医療機関、保健所などの意見や近隣市の状況などを勘案し決定する。
10月1日から新基準を適用し公表することになる。

本部長：この基準の見直しについても、医師会からも見直しすることは妥当だろうと意見を頂いている。基準や周知方法は随時、必要に応じて見直すことも必要である。

(5) ワクチンの夜間接種の追加受付について

本部員：9月24日と10月1日の夜間接種の予約はほぼ100%埋まっている状況である。そのため、10月9日に文化会館を会場に追加で夜間接種を行うことにした。

(6) 集団ワクチン接種の予約受付の終了等について

本部員：10月末には2回目の接種を完了する方の割合が83%になるとの見込みや現在の接種予約枠の空き状況を踏まえ、予約受付を10月8日まで行い31日をもって集団接種を終了する。

次にワクチン接種予約の受付出張所開設であるが、8日午後3時30分から8時まで、浦安駅、新浦安駅出入口付近で予約受付を行う。

26日現在の予約状況は、10月10日の日の出公民館で1.9%の予約率である。

(7) その他

・新型コロナワクチン接種状況について

本部員：ワクチン接種率であるが、市全体の接種率は1回目で80.2%になっている。接種見込率は65歳以上で93.3%、全体で82.7%を見込んでいる。

本部員：10月3日以降の予約に空きが生じている。そのため、予約受付は10月8日までとし、集団接種は10月31日をもって終了とする。

接種率を上げるため10月8日に浦安駅前、新浦安駅前にて受付出張所を開設し、受付を行う。また、10月9日には夜間接種を行うことにしている。

本部長：ワクチンの接種状況や10月3日以降の予約の空き状況を踏まえ、予約受付を10月

8日までとし、集団接種は10月31日をもって終了とする。また、10月8日に浦安駅前、新浦安駅前にて受付出張所を開設し、10月9日に夜間接種を行うこととする。また、10月1日の夜間接種は台風の影響を踏まえ、柔軟に対応すること。なお、個別接種については、引き続き実施することとする。

- ・新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）について

本部員：12月から医療従事者に接種を始め、7月まで行う。VRSを利用して2回目接種から8か月経過している方に3回目の接種券付与診票を送付する。また、接種会場については、今まで4会場を確保してきたが、この期間は半年以上会場が使用できないという課題もあり、改めて会場の確保について検討している。

本部長：自治体によって、接種率に違いが生じており、どの時点で3回目の接種がスタートになるか、まだ不明な点が多いが、3回目の実施に向けて、遺漏なく準備をすすめること。

- ・市川保健所への応援職員の解除について

本部長：緊急事態宣言も解除されるため、9月30日をもって市川保健所へ派遣している応援職員も派遣解除とする。今後も保健所の派遣要請があった場合には対応することにする。

- ・市関連施設における陽性者発生時の行動制限フローについて

本部員：市関連施設の陽性者発生時の対応であるが、現行では濃厚接触者の家族は市施設への登校、登園を濃厚接触者の自宅待機期間中は控えるようお願いをしてきた。今回の改正では、具体的に行動制限を解除する方法を追記した。

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る宿泊療養施設の開設について

本部長：県が千鳥に昨日から宿泊療養施設を開設した。これは、次の第6波に備えての体制ということである。

本部長：今後の会議のあり方であるが、緊急事態宣言の解除に伴い、10月1日以降の会議

については、特措法に基づかない任意の対策会議に移行することとする。

7 決定事項

- ・緊急事態宣言の解除に伴い、10月1日以降については、感染対策を徹底したうえで、これまでの屋外施設に加え、屋内施設についても再開する。なお、利用条件について、市民への周知啓発に努めること。
- ・より分かりやすい指標とするため、これまでの「浦安コロナ注意警報」の運用は終了し、新たな指標について、今後、市民に公表していく。
- ・12歳以上で保護者同伴の方や働く世代などの接種に配慮し、ワクチン夜間接種の追加で実施する。なお、10月1日の夜間接種については、台風の影響を踏まえ、柔軟に対応すること。
- ・接種状況や予約の空き状況を踏まえ、ワクチン集団接種の予約受付は10月8日をもって終了する。
- ・コロナワクチンの接種率のさらなる向上をめざし、10月8日に浦安駅前および新浦安駅前において、予約受付出張所を開設する。
- ・ワクチンの追加接種（3回目）の実施に向け、遺漏なく準備を進めること。
- ・緊急事態宣言の解除に伴い、市川保健所への応援職員については、9月30日をもって終了する。
- ・緊急事態宣言の解除に伴い、10月1日以降の会議については、特措法に基づかない任意の対策会議に移行する。